


取締役の法的義務と責任

企業において、取締役は、従業員とは異なる重い責任を負っています。また、社内のコンプライアンスなど多岐にわたる分野で、取締役として義務を果たすことが求められています。

本研修では、取締役の立場や責任について法的な観点から解説するとともに、取締役として知っておきたい会社関係のトラブルやその対処法・防止法について、実例を交えてご紹介します。

開催日時等

日 時	2019年7月22日(月) 13:30~16:30	
場 所	千葉県経営者会館 研修室 (千葉市中央区千葉港 4-3)	
講 師	弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 和田 はる子 氏	
内 容	講義内容 ・従業員と異なる取締役の責任 ・取締役の善管注意義務、競業取引・利益相反取引規制 ・コンプライアンスに基づく行動(情報管理、ハラスメント防止等)	
対 象	経営幹部(取締役・取締役候補等) 30名	
受講費	会員 5,000円 非会員 10,000円 (税抜き)	

- ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php> より申込み下さい。本参加申込書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 F a xにてお申し込みください。(締切：7月16日)
- 問合せ 千葉県経営者協会 小堀 TEL：043-246-1158 Eメール：koborih@chibakeikyo.jp

【消費者自立支援講座開催のご案内】

本セミナー終了後、千葉県消費者センター消費生活相談員によるクレーム事例と対応策についての講習があります。ご希望の方は無料ですので是非ご参加ください。

(時間：16：30～17：00 場所は同じ研修室です)

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 御中

開催行事名	取締役の法的義務と責任		
会社・団体名			
参加者	所属・役職	氏名	
参加者	所属・役職	氏名	
申込担当者	所属	氏名	
住 所	〒	電話	
e-mail		FAX	